

『応用教育心理学研究』 投稿規程

2018年12月9日改定

2020年11月6日改定

1. 「応用教育心理学研究」誌の（以下「本誌」とする）審査対象となる投稿論文は、未公開の論文に限る。
2. 投稿論文の種類は、原著論文と展望論文の2種類とする。
3. 本誌に投稿する著者は共著者も含めて全員が本学会会員であることを要する。
4. 本誌に投稿され、審査継続中の論文については、他の学術誌に重ねて投稿することを禁ずる。
5. 人権侵害や研究者倫理に抵触する論文の投稿は禁ずる。審査過程で、これらの点について疑義が提出された場合は、問題検討のための手続きをとる。
6. 研究に関わる利益相反については申告を要する。
7. 論文を投稿した後に、取り下げをする場合は、投稿論文を取り下げをその理由を付して編集委員会に申し出ること。
8. 審査の結果、「再審査」と判定された論文は、その後6ヶ月以内に修正原稿を提出しなければならない。修正原稿が提出されなかった場合には取り下げと見なす。
9. 採択後に論文を修正することは原則として禁止する。
10. 原稿は、原著論文、展望論文のいずれにおいても、刷り上がり10頁以内とする。頁数が10頁を超過した場合はその経費は個人負担とする。その場合でも、最大頁数を18頁とする。また、特別な図版、写真等の印刷費用については著者の負担とすることがある。
11. 抜刷30部の作成は著者の負担とする。費用は相当額とする。
12. 本誌に掲載された論文の原稿は返却しない